

## 前回審議会の意見への対応状況

参考資料2

### 第12回下水道審議会 (R2. 9. 1)

意見	対応状況
素案P. 1-4高度処理人口普及率の全国一位をもっと宣伝すべき。文章だけでなく棒グラフで表したら説得力が増すのではないか。	P. 1-6 (2) 汚水処理（高度処理の実施）に流入負荷の除去能力については全国トップクラスであることを追記 P. 1-8 図1-6追加
素案P. 1-4高度処理人口普及率の説明文の内容が理解できなかった。おそらく一般の方が読まれても意味が分からないと思われるのと、全国1位ということが住民にとってどういった有益さを持っているのかが分かりにくく、ただ全国1位だから書いていると捉えられる恐れがあるので、書き方を考えていただきたい。	P1-6(2) 汚水の処理方法・・・ P0-1琵琶湖のような閉鎖性を追記
素案P. 3-2第1期中期ビジョンの評価結果について「ほぼ達成」の評価基準が分かりにくい。説明を追記していただきたい。	P. 3-2 表3-2判定基準追記
素案P. 1-5東北部浄化センターのBODが0. 0と書かれているがND（不検出）と書くべきではないか。出典の報告書にはNDと表記されているため0. 0と言い切ってしまうのは適当ではない	P. 1-8 表1-1表記修正
素案、骨子案の「はじめに」の部分に下水道普及率の向上によって琵琶湖の水質が改善されたなど、滋賀県にとって下水道は価値があるということが分かる文章を付け加えていただきたい。	P. 0-1 追記
下水道普及率向上による琵琶湖の水質改善への貢献については、文章だけでなくグラフで示していただきたい。例えば、琵琶湖への流入負荷の5年ごとの推移グラフで減少していることを示して、生活系排水を処理している下水道が流入負荷の削減に貢献しているといった分かりやすい説明が必要。グラフもできるだけ一つのほうが分かりやすい。骨子案の中にもこういった説明が必要ではないか。	P. 1-7 図1-5追加
雨水対策の実績として守山栗東雨水幹線整備事業や山寺川流域の市街地排水浄化対策が紹介されているが、「滋賀県の下水道事業」でも毎年同じ写真・図を使って紹介されている。大事な実績ではあるが、昨年現地を見に行った限りでは、実態とあっていない。実績として紹介するのであれば、現状を評価したうえで雨水対策として機能していることを書くべき。	P1-9, 1-10に守山栗東雨水幹線および山寺川市街地排水の現状を記載
素案P. 5-59 “げっすい〜”のラインスタンプについて、実際にラインで滋賀県下水道で検索したがスタンプが出てこなかったので確認していただきたい。ホームページやビジョンなど下水道があまり分からない一般の市民の方にも目にとまるようなところで、げっすい〜をもっと活用すべき。	P. 5-59 (1) SNS等による積極的な情報発信【滋賀県の現状】に検索方法を追記 P. 5-60 図5-58追加

<p>素案P. 5-11の「目指す将来の姿」にエネルギー消費削減だけでなく、テーマが「しがCO2ネットゼロ」であることから、CO2排出量ゼロを目指すという言葉が必要ではないか。</p>	<p>P. 5-12 5.2.2 県の背景(1)に“しがCO2ネットゼロムーブメント”の目標(2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを旨)を追記</p>
<p>「(4)環境教育の一環としての下水道の啓発」について、今年度中に策定される第4次滋賀県環境学習推進計画の中心にもなっている環境学習センターと連携し、下水道の環境学習への参画を検討していけば良いのではないか。</p>	<p>P. 5-62 (4)環境教育の一環としての下水道の啓発【滋賀県の現状】に環境学習センターにおける環境学習の支援を追記【施策の方向性】に関連部署との連携を追記</p>
<p>下水道と水道は一体となって課題に取り組んでいくべきであり、滋賀県としての水道と下水道の連携による持続可能な事業の実現に向けた考えをビジョンの中に書くことで、審議会から知事に答申し、知事から県議会へと意見をあげて行政を変えていくことも一つの手段であると思っ</p>	<p>P. 5-46 (3)近隣府県や他部局との交流による人材育成【滋賀県の現状】【施策の方向性】に「他部局」を追記 P5-46に水道分野の知識を有する職員が求められている旨を追記</p>
<p>災害時に下水道が使えないことを市民に伝達する手段を考えるべき。</p>	<p>P. 5-60 (1)SNS等による積極的な情報発信【施策の方向性】に下水道の重要性の発信を追記</p>
<p>素案P. 5-37 経営基盤の強化の滋賀県の背景において市町の経営状況について文章、図表を記入すべき。第1期中期ビジョンには記載さ</p>	<p>P. 5-39 表5-6-1追加</p>
<p>素案P. 5-31 図5-35 リーフレットに不明水の原因の一つとして汚水管への雨水管の誤接続があがっているが、新築の時は検査も実施されるため誤接続は考えにくく、その後住民に改造で誤接続されるケースが多い。故意の改造を禁止することも明記すべき。</p>	<p>P. 5-29 雨天時浸入水の説明文を追記 図5-33-1追加</p>
<p>雨水がどこに、汚水がどこに流れるのかを知らず、最終的には一箇所に集まるという勘違いなどにより、誤接続への問題意識が低くなっていると考えられる。排水のフローなどを使って説明をすべき。</p>	<p>”</p>
<p>ごみの事業は県の事業ではなく市単独の事業であり、県と係るのは難しい。県全体でのエネルギー政策ということで情報を集めて、ビジョンに書き込めるか検討していただきたい。</p>	<p>P. 5-4 (1)処理場を中心としたバイオマスの地域循環【施策の方向性】に「関係部署との連携」を追記</p>
<p>全国に共通する基盤であり、SNSなどによる積極的な情報発信や出前講座の教材など下水道協会の共通素材を利用すべき。また県としても取り組むが、全国的に取り組むべきと考える。</p>	<p>P. 5-60 (1)SNS等による積極的な情報発信【施策の方向性】に日本下水道協会や・・・を追記</p>